

第2章 計画の推進

1 基本理念



第4次老人保健福祉計画及び第3期介護保険事業計画の現状評価等や高齢者実態調査等の結果を踏まえ、本市の高齢者福祉計画及び第4期介護保険事業計画の策定にあたっては、『明るく活力ある超高齢社会を創造するための将来構想』づくりとして、介護保険事業計画と連動した総合的な計画を目指す必要があります。

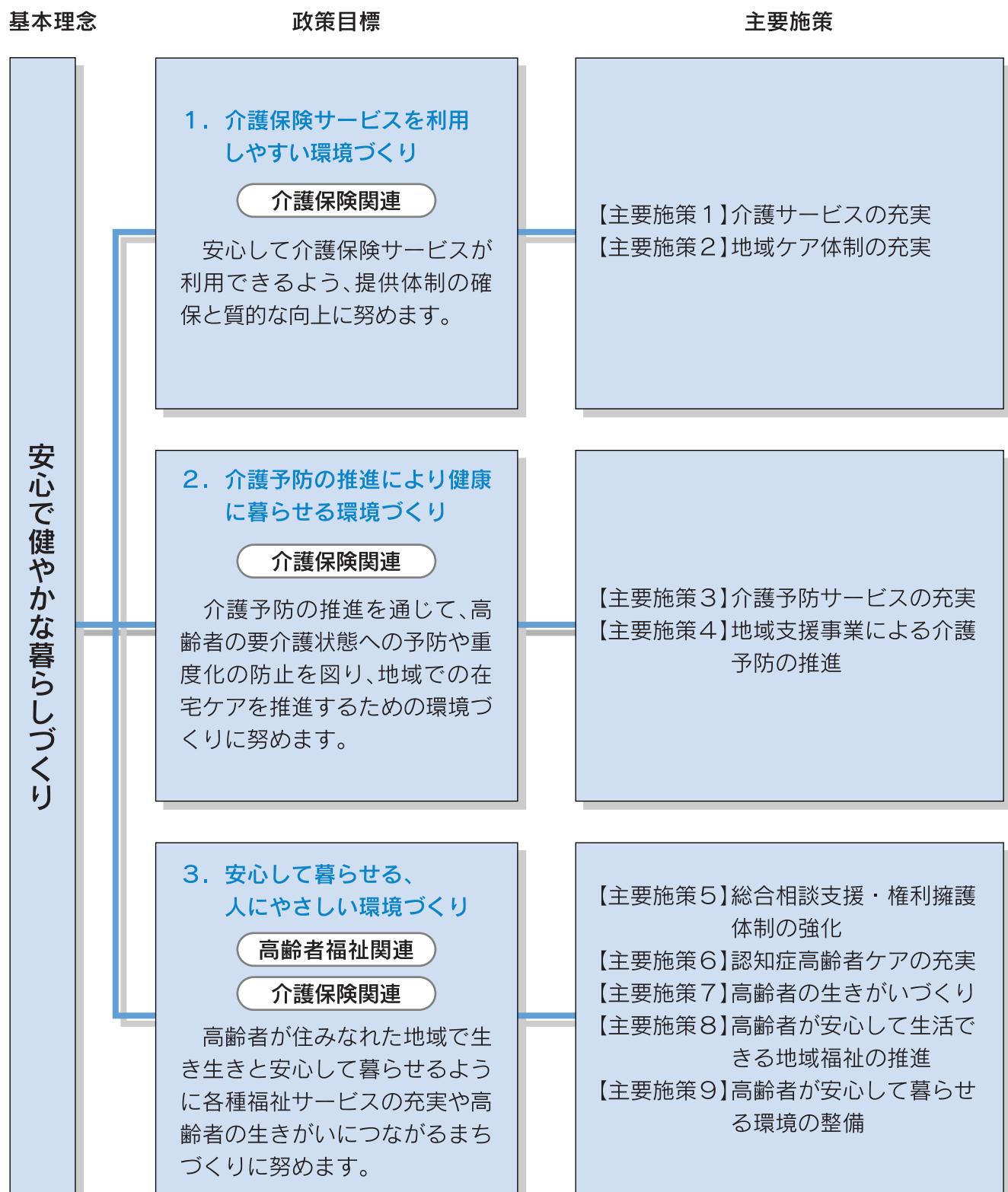
本計画策定にあたっては、「安心で健やかな暮らしづくり」を基本理念として、介護保険事業計画については、第3期の事業計画での「新事業のしくみづくり」から、療養病床の再編など新たな制度改革が進行している中にあって、「介護予防」と「地域での自立生活支援」を達成するための在宅サービスや地域密着型サービスを中心に、安心して介護保険サービスが利用できるなど、『質』を高める計画として策定します。

また、高齢者福祉計画においては、「地域」を単位とした要支援者・要介護者はもちろん元気高齢者も含むすべて高齢者が住みなれた地域で生き生きと安心して暮らせるように、介護保険事業以外の高齢者福祉サービスの充実を図るとともに、地域での見守りなど高齢者をみんなで支える環境づくりに努めます。

また、少子高齢時代における地域福祉等への“高齢者”的参加促進など、高齢者の積極的な社会参加や就労促進を図ります。

2 政策目標

基本理念を達成するため、3つの政策目標を定め、9の主要施策により取り組んでいきます。



3 計画の骨子

政策目標1 介護保険サービスを利用しやすい環境づくり		介護保険関連
<p>介護保険制度の浸透により、介護保険サービスを提供する体制が急速に整備されてきましたが、身近な地域で、要援護者のニーズに応じた質の高いサービスが十分に提供され、本市で安心して暮らしていくけるような環境づくりが必要です。</p> <p>そのために、安心して介護サービスが受けられる体制づくりやケアマネジャー等の人材育成を図るとともに、介護保険認定時での適正化対策の充実を図ります。</p> <p>また、サービス提供事業所における人材確保、経営安定化の促進等サービス基盤の整備を誘導します。</p> <p>さらに、高齢者の状態に応じた適切な介護サービスや支援が地域で行われるように、地域ケア会議等の公的機関の充実、強化や介護者はもちろん地域住民に対する意識や技術等の啓発に努めることによって、地域ケア体制の質の向上を図っていきます。</p>		
<h4>■介護サービスの充実</h4> <p>要介護者及びその介護者が住み慣れた地域で安心して自宅で生活できるよう、居宅サービスの充実とともに、要介護状態区分等に応じて適切な施設が選択できるよう施設サービスの充実を努めます。</p> <p>そのため、介護支援専門員(ケアマネジャー)等の資質の向上や介護保険の適正な運営を通して介護サービスの質的な充実を図ります。</p>		
<p>①居宅サービス等の充実</p> <p>「通所介護」「通所リハビリテーション」「訪問介護」などの主要事業を中心とした居宅サービスの充実を図るとともに、地域密着型サービスについては、共同生活をしながら家庭的な雰囲気で日常生活が送れる「認知症対応型共同生活介護」をはじめ「認知症対応型通所介護」等のサービス内容の充実に努めます。</p> <p>②施設サービスの充実</p> <p>在宅介護とのバランス確保の視点を踏まえ、療養病床の再編を踏まえた施設サービスの内容について充実を図ります。</p> <p>③介護サービスの質的向上</p> <p>「伊万里市介護保険運営会議」「伊万里市地域密着型サービス運営委員会」等の充実、強化による安心してサービスが受けられるしくみづくりを進めるとともに、介護支援専門員や訪問介護・訪問看護師等の資質の向上を図ります。</p> <p>また、サービス内容の質的充実を図るために住民の制度やサービス内容の理解が欠かせないため、ガイドブックの活用等による啓発を推進します。</p> <p>④介護保険の適正な運営</p> <p>介護給付費の適正化をはじめ、介護サービス利用時の苦情・相談への対応を含め介護認定審査会を通した適正な制度の運営のための仕組みづくりや利用者の不安等の解消のための介護相談員の活用を図ります。</p>		

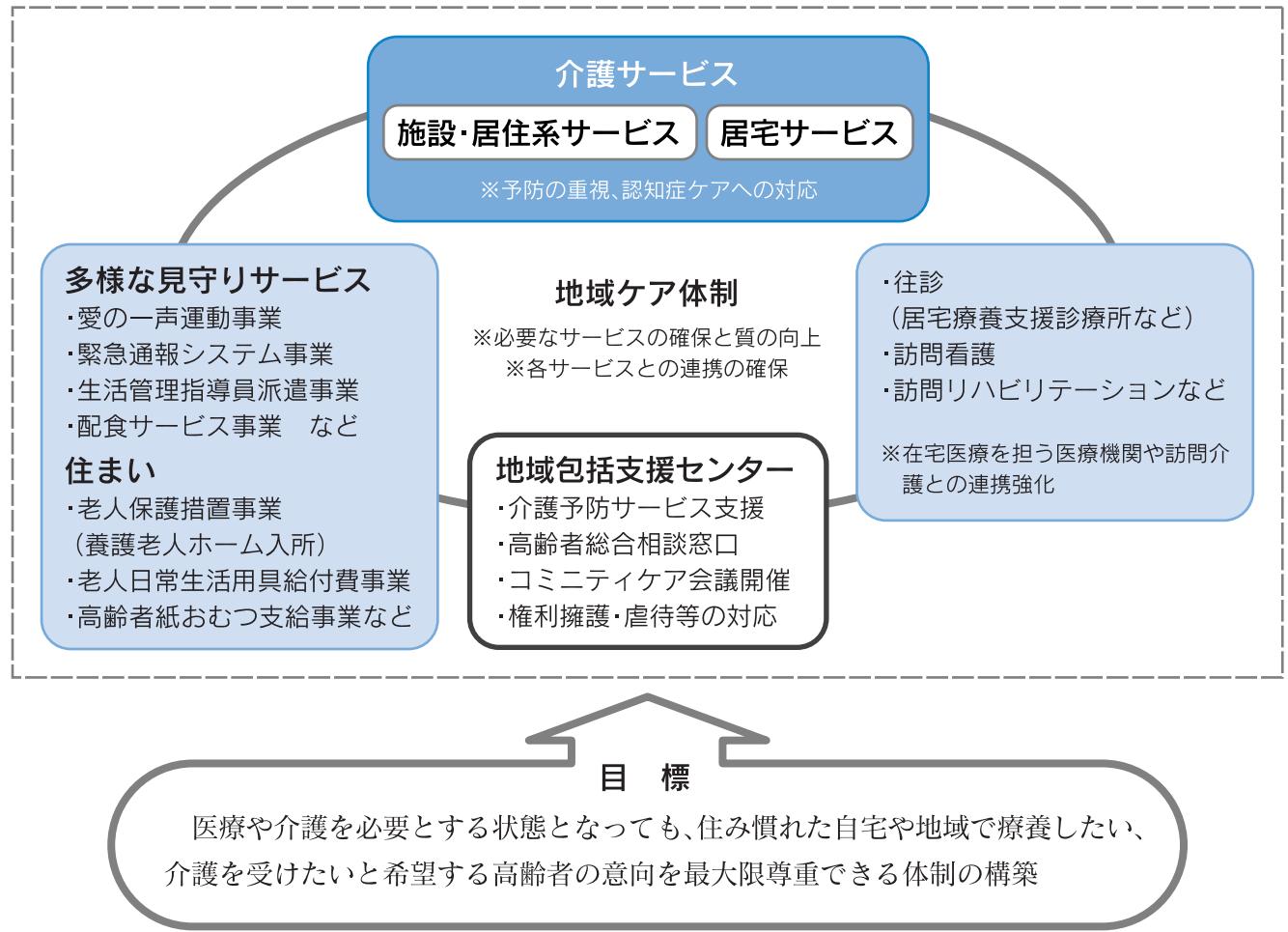
■地域ケア体制の充実

取組方針	地域包括支援センターを中心にした保健・医療・福祉の連携等による地域ケア体制を通して、要介護者及びその介護者が安心して日常生活が生活できるよう、要介護者本人の在宅での生活の質の確保とともに介護者の負担軽減を図ります。
取組内容	<p>①地域包括支援センターの適切な運営の促進</p> <p>「地域包括支援センター運営協議会」での情報交換や検討を通して、地域包括支援センターの適切な運営をはじめ、中立性・公平性の確保及び人材の確保等の視点から、地域に密着した質の高い同センターの業務の推進を図ります。</p> <p>②地域ケア会議等による支援体制づくり</p> <p>保健・医療・福祉の連携による地域ケア会議(コミュニティケア会議)の充実、強化を通して、介護を必要とする高齢者が自宅で安心・安全な日常生活が送れるような介護サービス等の環境整備に努めます。</p> <p>③地域ケア体制の質の向上</p> <p>健康づくり課を中心に医療機関との連携を図りながら、介護に直接携わっている家族やボランティアだけでなく、これらを支える地域住民全体の介護への啓発や知識等への周知を高め、地域ケア体制の質の向上を図ります。</p>

■現行(18年度制度改正後)の介護サービスの種類

都道府県が指定・監督を行うサービス	市町村が指定・監督を行うサービス
<p>●居宅サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> 【訪問サービス】 ○訪問介護 (ホームヘルプサービス) ○訪問入浴介護 ○訪問看護 ○訪問リハビリテーション ○居宅療養管理指導 ○特定施設入居者生活介護 ○特定福祉用具販売 ○福祉用具貸与 ○住宅改修 <p>●施設サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護老人福祉施設 ○介護老人保健施設 ○介護療養型医療施設 <p>●居宅介護支援</p>	<p>●地域密着型サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ○夜間対応型訪問介護 ○認知症対応型通所介護 ○小規模多機能型居宅介護 ○認知症対応型共同生活介護 (グループホーム) ○地域密着型特定施設入居者生活介護 ○地域密着型介護老人福祉施設入所生活介護

■伊万里市の地域ケアイメージ



政策目標2 介護予防の推進による健康に暮らせる環境づくり

介護保険関連

¹⁷「活動的な85歳」を目標に、市民の健康寿命の延伸を図るために、生活習慣病などの疾病予防と連携を図りながら、市民一人ひとりが自分の健康は自分で守ることの必要性を自覚し、積極的な活動を、自発的に、継続して実践していくことを基軸に、寝たきり、認知症など要介護状態になることの予防を推進していくことが重要です。

地域包括支援センターによる一人ひとりの状況にあつたきめ細かな介護予防ケアマネジメントを通じた介護予防を図るとともに、生活機能評価などによって特定高齢者の把握に努め、運動器の機能向上・口腔機能向上・栄養改善などにより、¹⁸生活不活発病対策や、認知症予防や閉じこもり予防、うつ予防など地域支援事業の充実を図ります。

¹⁷活動的な85歳 「厚生労働省老人保健事業見直し検討会報告書」で定義されたことばで多くの自治体で使われている。

¹⁸生活不活発病 筋肉や関節・心肺などの機能が、使わないことで衰え、要介護状態に陥りやすくなること。生活意欲低下や認知症など精神機能の低下にもつながることが指摘されている。

■介護予防サービスの充実

取組方針	高齢者施策においては、できるだけ自立した生活を続けて要介護状態にならないこと、もし要介護状態になっても介護の進行を最小限にとどめることが大切です。 「要支援1」「要支援2」の軽度者を対象に、より本人の自立支援に資するよう要介護状態の軽減・悪化防止を進めるための介護予防給付対象事業の推進を図ります。
取組内容	<p>①介護予防サービス等の充実 「介護予防通所リハビリテーション」「介護予防通所介護」などの給付費や利用者の規模が大きく、伸びがある主要事業を中心としたサービスの充実を図ります。</p> <p>②介護予防サービスの質的向上 介護保険予防給付サービスが効果的に提供されるよう、地域包括支援センターを中心とする介護予防ケアマネジメントの充実を図るとともに、介護予防サービスにおいても、「伊万里市介護保険運営会議」や「伊万里市地域密着型サービス運営委員会」等運営会議の充実、強化や介護支援専門員(ケアマネジャー)など関係する機関等の人材の資質、サービス提供事業者のサービスの質の確保・向上に努めます。 併せて、介護予防給付の適正化、利用者等からの苦情・相談への対応体制の充実を図るなど、介護保険の適正な運営を図ります。</p> <p>③地域支援の充実・強化 介護サービス利用者よりも、自立できる生活の可能性が高い、介護予防サービス利用者にとっては、地域での支え合いは大きな力になると考えます。 そのため、介護サービスと同様に、地域ケア会議(コミュニティケア会議)の充実・強化を通して、地域ケア体制の構築を図るとともに、地域での各種の活動の場や機会を通して、地域住民全体で高齢者を支えるという意識の醸成を図るなど、地域支援の充実、強化を図ります。</p>

■地域支援事業による介護予防の推進

取組方針	高齢者に対しては、普段から健康の保持等に关心を持ってもらい、要介護状態にならないよう取り組んでいくことが必要です。その中で、特定高齢者の把握や介護予防サービスを活用することが必要です。 こうした介護予防の視点から、地域支援事業による介護予防の推進を図ります。
取組内容	<p>①特定高齢者把握事業の推進 集団健診、個別健診を利用し、基本チェックリストと生活機能評価の問診を実施するなど、介護予防事業(地域支援事業)の対象となる特定高齢者の計画的把握と事業の着実な推進を図ります。</p> <p>②地域支援事業の推進 病気や転倒あるいは不適切な介護等による寝たきりを防ぐため、適切なサービスの提供を行います。 また、閉じこもりを防止し社会参加を支えるために、機能訓練事業等を推進していきます。</p>

■現行(18年度制度改正後)の介護予防サービスの種類

介護予防給付サービス	都道府県が指定・監督を行うサービス	市町村が指定・監督を行うサービス		
	<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防サービス <ul style="list-style-type: none"> …【訪問サービス】… ○介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス） ○介護予防訪問入浴介護 ○介護予防訪問看護 ○介護予防訪問リハビリテーション ○介護予防居宅療養管理指導 ○介護予防特定施設入居者生活介護 ○介護予防特定福祉用具販売 ○介護予防福祉用具貸与 	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ●地域密着型介護予防サービス <ul style="list-style-type: none"> ○介護予防認知症対応型通所介護 ○介護予防小規模多機能型居宅介護 ○介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム） </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px; text-align: center;"> ●介護予防支援 </td></tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> ●地域密着型介護予防サービス <ul style="list-style-type: none"> ○介護予防認知症対応型通所介護 ○介護予防小規模多機能型居宅介護 ○介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム） 	●介護予防支援
<ul style="list-style-type: none"> ●地域密着型介護予防サービス <ul style="list-style-type: none"> ○介護予防認知症対応型通所介護 ○介護予防小規模多機能型居宅介護 ○介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム） 				
●介護予防支援				

政策目標3 安心して暮らせる、人にやさしい環境づくり

高齢者福祉・介護保険関連

高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活が送れるように、高齢者が抱える多様な問題点への迅速かつ的確な対応が図れる相談支援体制の充実に努めるとともに、認知症に関しては、知識の普及、進行防止と予防対策の充実、地域におけるケア体制の確立などに努めます。

また、高齢者が心身ともに健やかな暮らしを送るには、高齢者どうしや多世代での交流が盛んに行われるまちづくりが重要です。

そこで、高齢者が、長年培ってきた知識や技能などを活かして、就労や生涯学習、ボランティア活動など、多様な場に社会参加できるまちづくりとともに、介護保険外の在宅や施設でのサービスの充実を図るなど地域での自立支援体制づくりを推進します。

また、高齢者を地域で支えるためには、福祉教育やボランティアの育成が重要です。社会福祉協議会や学校、地域などが連携し、意識の啓発や活動の促進、人材の育成に努め、支えあうまちづくりを推進していきます。

一方、高齢者の安全で快適な生活の確保は、超高齢社会を迎えている本市にとって大きな課題です。そこで、外出しやすい道路・公園や、利用しやすい公共施設の整備、公共交通機関の充実など、人にやさしいまちづくりを推進するとともに、防災・防犯体制の充実に努めます。

■総合相談支援・権利擁護体制の強化

取組方針	介護保険サービスをはじめとした保健福祉サービスを利用する際には、利用者本人の選択に基づき主体的にサービスを利用していくことが必要となります。 このため、様々な相談に専門的・継続的に取り組み、適切な支援・サービス利用につなげます。また、判断能力が乏しい高齢者に対して、成年後見制度等を利用した権利擁護の利用推進を図ります。
取組内容	<p>①各機関との連携強化 介護支援専門員（ケアマネジャー）、民生委員などの関係機関との連携・協力体制の充実、強化を通して、高齢者が地域において安心して尊厳ある日常生活が送れるよう総合的な相談支援に努めます。</p> <p>②適切な支援と各種制度の活用 高齢者一人ひとりが、どのような支援が必要としているかを把握し、介護保険以外のサービスを含め、適切なサービス利用を図るとともに、関係機関や各種制度利用へつなげます。特に、虐待や困難事例については、地域包括支援センターが中心となって、権利擁護の観点から対応します。</p>

■認知症高齢者ケアの充実

取組方針	認知症の発生率は75歳以上の後期高齢者で格段と高くなり、女性の発症が高いことが統計的に示されていますが、その発生のメカニズムは未だに不明で的確な対応も難しい状況です。こうした点を踏まえ、 ¹⁹ 老人性認知症に関する情報を収集しながら対策を推進していきます。
取組内容	<p>①認知症高齢者への早期対応 老年期は慢性疾患に罹患しやすく、身体的・精神的に諸機能が低下しやすい状態といえます。こうした観点から、高齢者の生きがい対策、健康づくり対策、社会参加等を促進し認知症予防に努めています。 また、早期発見・早期対応が重要であるため、「認知症サポーター養成研修」を通して、認知症についての理解促進に取り組みます。</p> <p>②認知症高齢者への中長期的対応 在宅での対応を継続していく場合には、「見守り活動と個人情報の保護」と「サービス事業所の支援体制」の強化及び「見守りサポーター派遣事業」の充実を通して、家族の精神的・肉体的な介護負担の一層の軽減を図っていきます。 また、関係機関の連携による対象者の症状に応じた適切な対応を図るなど、認知症高齢者を地域全体で受け入れる環境づくりに努めています。</p>

¹⁹老人性認知症 医学用語で、経年変化の寄与が多いと思われる認知症の状態をいう。

■高齢者の生きがいづくり

取組方針	高齢者は、生きがいをもちながら地域と関わって生活することを望んでいます。 生きがいづくり対策としては、高齢者の生涯学習や社会活動の機会を提供するとともに、自主的な活動に対して支援していきます。 また、就労が社会参加手段として有効であることから、関係機関と連携を図りながら高齢者の就労の場の確保に努めています。
取組内容	<p>①老人クラブ活動の活性化 高齢者の生きがいづくりや健康づくりを推進するため、減少傾向にある老人クラブへの加入をあらゆる機会を通じて支援するとともに、魅力ある老人クラブとなるよう各種活動に対して支援します。</p> <p>②生きがい対策の推進 地域支援事業として実施している「生きがいづくり教室」「生活発見創造講座事業」を生涯学習活動として維持するとともに、「高齢者ふれあい・生きがい発掘事業」による交流事業を開くことで、高齢者の生きがいづくりの推進に努めます。併せて、団塊の世代を中心とした元気高齢者の活動の場づくりとしても、このような生涯学習の場等の充実を図ります。</p> <p>③就労機会の確保 シルバー人材センターについては、身近な就労の場として一層の周知と活動の支援に努めます。</p>

■高齢者が安心して生活できる地域福祉の推進

取組方針	高齢者等が住み慣れた地域でいつまでも元気で暮していくように、ニーズに合った福祉サービスを提供していきます。また、地域での生活支援体制づくりを推進していきます。
取組内容	<p>①在宅福祉サービスの充実 「緊急通報システム」「福祉電話貸与事業」等既存事業の体制の見直し等を踏まえたサービスの充実、強化を図るとともに、高齢者のニーズに対応したサービス内容等の検討を進めます。</p> <p>②施設サービスの充実 利用者が増加している老人福祉センターについては、健康づくりや生きがいづくりの拠点として、今後とも高齢者を中心とした利用者のニーズに対応した施設運営を図ります。</p> <p>③地域生活支援体制の整備 民生委員など関連団体等を中心に、「愛の一聲運動」等の地域ぐるみで高齢者を支援していく体制の整備、充実を図ります。</p> <p>④ボランティアの確保と育成 ボランティアの確保と育成に努め、高齢者の在宅生活のためのボランティア活動に対する支援体制づくりを推進します。</p> <p>⑤地域住民への啓発 介護に直接携わる家族やボランティアだけでなく、これらを支える地域住民への介護に対する意識と知識の普及に努め、地域福祉の向上を図ります。</p>

■高齢者が安心して暮らせる環境の整備

取組方針	住宅などの環境整備、交通安全、消費者保護、防犯・防災対策を通して、高齢者が地域で安心して日常生活が送れる環境づくりを推進します。
取組内容	<p>①バリアフリー化の推進 高齢者が安心して地域で生活できるよう、関係機関と連携を図りながら高齢者等が利用する施設等のバリアフリー化を進めます。</p> <p>②快適な日常生活を送るための環境整備 日常生活上の移動手段を確保するため、福祉バスの運行強化や民間事業者による支援強化を要請するとともに、介護しやすい高齢者住宅の建設や住宅改造などに関しては、高齢者やその家族、事業者等への啓発を行っていきます。</p> <p>③安全・安心を提供する防犯・防災対策等の推進 関係機関との連携のもと、交通安全対策の充実や高齢者消費者対策を含めた防犯体制の充実、さらには「要援護者避難支援プラン」を基本にした防災対策を推進します。</p>